

2023年度の後期高齢者支援金の加算・減算について

厚生労働省 保険局 保険課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1. 加算について

2. 減算について

3. 保険者機能の総合評価指標の達成状況

2023年度後期高齢者支援金の加算について

- 2021～2023年度の後期高齢者支援金の加算は、特定健診・保健指導ごとに実施率が下表朱書きの上限値未満を対象範囲とし、各年度ごとに対象範囲と加算率を設定している。
- **2023年度後期高齢者支援金における加算対象保険者**は、2022年度の特定健診・保健指導の実績から**87組合が該当**となり、**加算の総額は約16億4,204万円**(※)となった。
※2023年度確定後期高齢者支援金額に対する加算額
 (保険者種別ごとの詳細は次頁参照)

【後期高齢者支援金の加算率（加算（ペナルティ）の計算方法）】

特定健診の実施率			加算率		
単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保・私学共済 全国土木建築国保	2021年度 (2020年度実績)	2022年度 (2021年度実績)	2023年度 (2022年度実績)
45%未満		42.5%未満	5.0%	10%	10%
45%以上～ 50%未満		42.5%以上～ 45%未満	1.0% (※)	3.0%	
50%以上～ 57.5%未満		45%以上～ 50%未満			4.0%
57.5%以上～ 60%未満		50%以上～ 55%未満	—	1.0%	2.0%
60%以上～ 65%未満		55%以上～ 60%未満	—	0.5% (※)	1.0%
65%以上～ 70%未満		60%以上～ 63.2%未満	—	—	0.5% (※)

特定保健指導の実施率			加算率		
単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保・私学共済 全国土木建築国保	2021年度 (2020年度実績)	2022年度 (2021年度実績)	2023年度 (2022年度実績)
0.1%未満			5.0%	10%	10%
0.1%以上～1%未満			1.0%	3.0%	
1%以上～2.75%未満	1%以上～1.5%未満				4.0%
2.75%以上～5.5%未満		1.5%以上～ 2.5%未満	2.0%	3.0%	
5.5%以上～7.5%未満		2.5%以上～ 3.5%未満	0.5% (※)	1.0%	2.0%
7.5%以上～10%未満		3.5%以上～ 5%未満	0.5% (※)	0.5% 健保等のみ (※)	1.0% 健保等のみ (※)
10%以上～ 11%未満	10%以上～ 11.7%未満	—	—	(共済組合のみ 対象) 0.5% (※)	1.0% (※)
11%以上～ 11.4%未満	11.7%以上～ 13.5%未満	—	—	—	0.5% (※)

<補足事項>

- ・ 全国土木建築国民健康保険組合は、高齢者の医療の確保に関する法律による保険者の前期高齢者交付金等の額の算定等に関する省令（平成19年厚生労働省令第140号（令和6年4月1日施行時点））に基づき、総合健保・私学共済と同じ基準で判断。
- ・ 該当年度の(※)の区間において、特定健診・保健指導（法定の義務）以外の取組が一定程度（減算の指標で集計）行われている場合には加算を適用しない。
- ・ 特定健診と特定保健指導の加算率を合計して10%を超える場合の加算率は10%（法定上限）となる。

2023年度後期高齢者支援金の加算対象保険者（保険者種別毎の内訳）

〈2023年度支援金の加算対象保険者の内訳〉

加算対象保険者 <合計>		87組合	加算率		加算対象保険者 <合計>	単一健保	共済組合	総合健保等	
特定健診及び 特定保健指導の 加算率の合計	10.0%	14組合	特定健診	10.0%	87組合 (85組合)	66組合 (65組合)	10組合 (5組合)	11組合 (15組合)	
	5.0%	1組合		4.0%					1組合
	4.5%	1組合		2.0%					3組合
	4.0%	5組合		1.0%					14組合
	3.5%	1組合		0.5%					16組合
	3.0%	10組合		10.0%					12組合
	2.5%	1組合	特定保健指導	4.0%	5組合	4.0%	4組合	0組合	1組合
	2.0%	11組合		3.0%	11組合	3.0%	8組合	0組合	3組合
	1.5%	1組合		2.0%	10組合	2.0%	7組合	3組合	0組合
	1.0%	26組合		1.0%	18組合	1.0%	13組合	2組合	3組合
	0.5%	16組合		0.5%	9組合	0.5%	7組合	2組合	0組合

※特定健診と特定保健指導の両方で加算対象となった保険者は14組合（単一健保9組合、総合健保等3組合、共済組合2組合）

〈2023年度支援金の加算額〉

	加算額	単一健保	共済組合	総合健保等
加算総額	約16.4億円 1,642,036,555円 (1,026,011,946円)	約5.6億円 557,379,099円 (605,823,654円)	約8.5億円 845,799,369円 (171,027,209円)	約2.4億円 238,858,087円 (249,161,083円)
加算対象の 1保険者あたり換算	約18.9百万円/保険者 18,873,983円 (12,070,729円)	約8.4百万円/保険者 8,445,138円 (9,320,364円)	約84.6百万円/保険者 84,579,937円 (34,205,442円)	約21.7百万円/保険者 21,714,372円 (16,610,739円)

※表中の（ ）内の数字は昨年度実績（参考値）

2023年度後期高齢者支援金の加算対象保険者（保険者種別毎の内訳）

〈2022年度特定健診・保健指導の実施状況〉

特定健診の実施率			加算率	該当保険者数		
単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保・私学共済 全国土木建築国保	2023年度 (2022年度実績)	単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保等
45%未満		42.5%未満	10.0%	1 組合	0 組合	1 組合
45%以上～50%未満		42.5%以上～45%未満				
50%以上～57.5%未満		45%以上～50%未満	4.0%	1 組合	0 組合	0 組合
57.5%以上～60%未満		50%以上～55%未満	2.0%	3 組合	0 組合	0 組合
60%以上～65%未満		55%以上～60%未満	1.0%	9 組合	1 組合	5 組合
65%以上～ 70%未満		60%以上～ 63.2%未満	0.5% (※)	1 4 組合	4 組合	1 組合

特定保健指導の実施率			加算率	該当保険者数		
単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保・私学共済 全国土木建築国保	2023年度 (2022年度実績)	単一健保	共済組合 (私学共済除く)	総合健保等
0.1%未満			10.0%	1 6 組合	0 組合	0 組合
0.1%以上～1%未満						
1%以上～2.75%未満		1%以上～1.5%未満	4.0%	4 組合	0 組合	1 組合
2.75%以上～5.5%未満		1.5%以上～2.5%未満	3.0%	8 組合	0 組合	3 組合
5.5%以上～7.5%未満		2.5%以上～3.5%未満	2.0%	7 組合	3 組合	0 組合
7.5%以上～10%未満		3.5%以上～ 5%未満	1.0% 健保等のみ (※)	1 5 組合	1 組合	5 組合
10%以上～ 11%未満	10%以上～ 11.7%未満	—	1.0% (※)	1 2 組合	2 組合	—
11%以上～ 11.4%未満	11.7%以上～ 13.5%未満	—	0.5% (※)	8 組合	2 組合	—

※表中の保険者数には加算除外要件に該当するものも含む。

1. 加算について

2. 減算について

3. 保険者機能の総合評価指標の達成状況

減算率の段階設定について

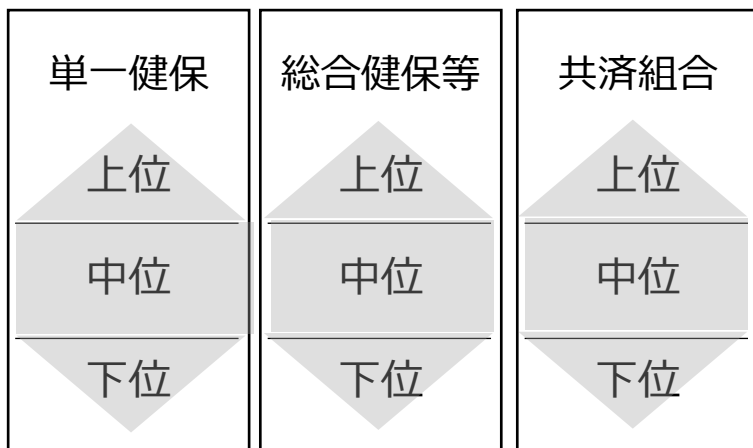
- 2018～2020年度の制度では、保険者種別ごとに3区分を行い得点調整を行っていたが、指標の基準値で保険者種別ごとの配慮を行っていることから、**2021年度以降は保険者種別関係なく一体で運用**している。
- 減算率の設定は、**下位の減算率ほど保険者数が多くなるように区分**されている。また、減算保険者の増加が見込まれることから、**区分を5段階**に設定している。

見直し前（2018～2020年度）

変更内容

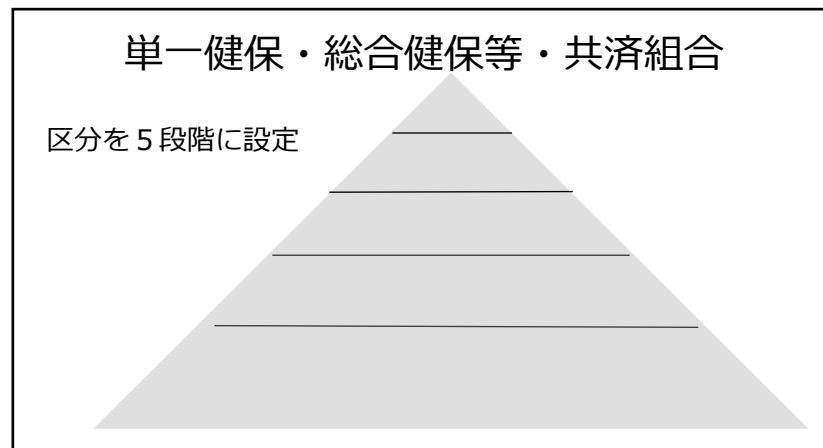
- 保険者種別ごとに標準偏差（平均値±1SD）を用いて、上位・中位・下位の3区分
- 各区分の構成比は4 : 17 : 4
- 減算率の比は7.5 : 4 : 2

構成比のイメージ



現行制度（2021～2023年度）

- 保険者種別関係なく一体で運用
- 区分数を増加（3区分⇒5区分）
- 各区分の構成比は下位ほど高く設定
- 減算率の比は次頁以降のとおり



【後期高齢者支援金の減算率の計算方法①】 現行制度の各区分の構成比・減算率

各区分の構成比

- 減算対象保険者の上位層が、ごく一部の優良な保険者のみで固定化されるよりも、適度に入れ替わりが生じる構成比の方が、よりインセンティブが働くことを勘案し、現行制度の各区分の構成比は裾の狭いピラミッド型をイメージして以下のように設定する。

➤ 第1区分から第5区分の構成比：「**1.0 : 2.0 : 3.5 : 3.7 : 3.9**」（裾の狭いピラミッド型）

第1区分・・・減算対象保険者の約7%

第4区分・・・減算対象保険者の約26%

第2区分・・・減算対象保険者の約14%

第5区分・・・減算対象保険者の約28%

第3区分・・・減算対象保険者の約25%

各区分の減算率の比

- 減算対象各保険者が毎年1区分上位を目指すことの経済的インセンティブが感じられるように、**隣接する区分の減算率の差を均等に設定**する。
- 保険者種別関係無く一体で運用することや、構成比をピラミッド型にする等の大きな見直しがあったことを勘案し、**減算率の比は見直し前と同程度（第1区分の減算率は第5区分の3.75倍）に維持**している。

➤ 第1区分から第5区分の減算率の比：「**3.75 : 3.06 : 2.38 : 1.69 : 1.00**」

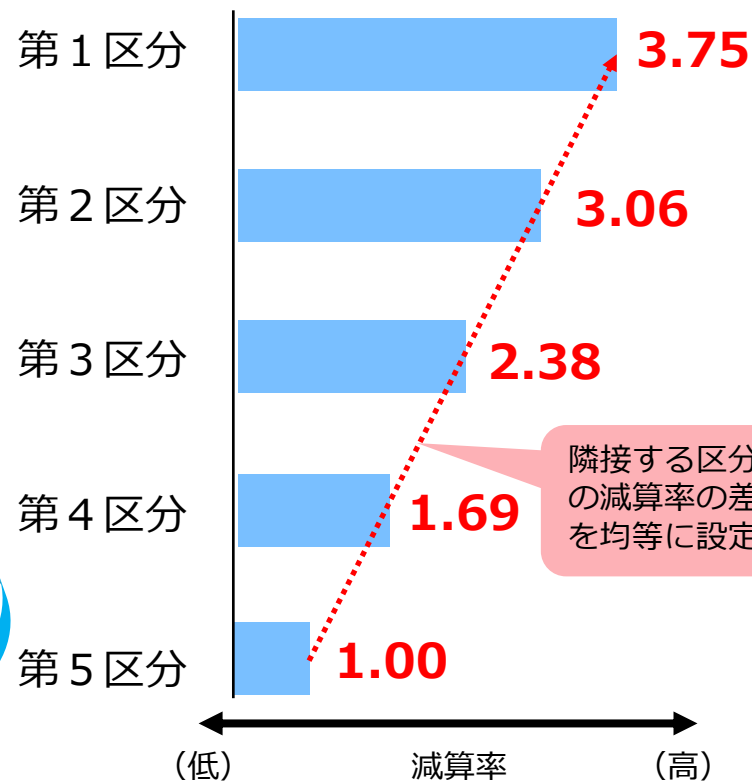
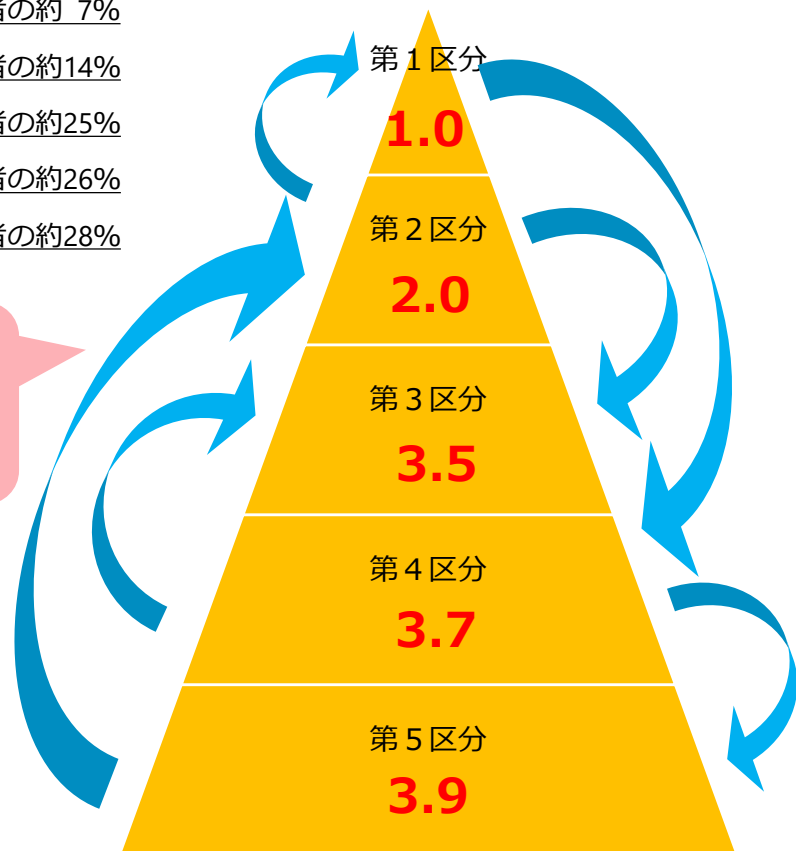
【後期高齢者支援金の減算率の計算方法①】

補足：現行制度の各区分の構成比・減算率の比（イメージ）

- 第1区分から第5区分の構成比：「1.0：2.0：3.5：3.7：3.9」（幅の狭いピラミッド型）
- 減算対象各保険者が毎年1区分上位を目指すことの経済的インセンティブが感じられるように、隣接する区分の減算率の差を均等に設定し、減算率の比は2018～2020年度の制度と同程度とする。

- 第1区分・・・減算対象保険者の約7%
- 第2区分・・・減算対象保険者の約14%
- 第3区分・・・減算対象保険者の約25%
- 第4区分・・・減算対象保険者の約26%
- 第5区分・・・減算対象保険者の約28%

上位区分と下位区分で保険者の格付けにあまり差をつけなため、適度に入れ替わりが生じる



【後期高齢者支援金の減算率の計算方法②】 各区分の構成比の補正に関する考え方

- 減算対象保険者の合計点数が高いものから順に並べて第1区分から第5区分に分けるときの、隣接する区分の当落線上に同点の保険者が並ぶ場合がある。このとき、第1区分から順に、当落線上にある保険者を隣接する下位区分に割り当てる操作を行う。
- 上記の操作により、補正後には第5区分／第1区分は基準値（=3.9）以上にはなるものの、**各区分の構成比を下位ほど高く設定する要件**は満たされる。

保険者名	合計点数 (降順)	補正前区分	補正後区分
山形銀行健康保険組合 ※1	158	1	1
北國FHD健康保険組合	158	1	1
明治安田生命健康保険組合	153	1	1
KOA健康保険組合	153	1	1
トクヤマ健康保険組合	152	1	1
しんくみ東海北陸健康保険組合	152	1	1
アドバンテスト健康保険組合	151	1	1
グラクソ・スミスクライン健康保険組合	151	1	1
徳島大正銀行健康保険組合	151	1	1
デンソー健康保険組合	148	1	1
豊田自動織機健康保険組合	148	1	1
石塚硝子健康保険組合	148	1	1
京都中央信用金庫健康保険組合	148	1	1
阿波銀行健康保険組合	148	1	1
アクサ生命健康保険組合	147	1	1
共愛会健康保険組合	147	1	1
エプソン健康保険組合	146	1	1
ネスレ健康保険組合	146	1	1
資生堂健康保険組合	145	1	1
三菱UFJ信託銀行健康保険組合	145	1	1
花王健康保険組合	144	1	1
野村證券健康保険組合	144	1	1
豊島健康保険組合	144	1	1
中外製薬健康保険組合	143	1	1
内田洋行健康保険組合	143	1	1
ブラザー健康保険組合	143	1	1
住友ファーマ健康保険組合 ※2	143	1 ※3	1
ヤマトグループ健康保険組合	142	1	2
オオゼキ健康保険組合	142	2	2
十六フィナンシャルグループ健康保険組合	142	2	2
大同特殊鋼健康保険組合	142	2	2
トヨタ自動車健康保険組合	142	2	2

(以下省略)

〈2023年度支援金の減算対象保険者における具体例〉

- ※1 : **赤枠** は、補正前の第1区分に属する減算対象保険者（減算対象保険者の約7%）
- ※2 : **緑枠** は、第1区分と第2区分の当落線上に同点（142点）で並んでいる保険者。
- ※3 : **紫枠** は、※2の保険者を第1区分から第2区分に割り当てる操作を行ったもの。

減算対象保険者における各区分の構成比と減算率（2023年度支援金）

- 2023年度支援金の減算対象保険者は**406組合（対前年度比17.3%増）**であった。
- 減算対象保険者の各区分の構成比（補正後）は、いずれの区分においても隣接する下位区分の方が高くなり、第5区分／第1区分が**4.48（基準値＝3.9の1.15倍）**となった。
- 減算対象保険者の各区分の減算率は、**隣接する各区分との差が0.05%ポイントで均等**である。また、**第1区分の減算率は0.274%**となり、**第1区分／第5区分は3.75（前年度と同程度）**となった。

区分	各区分の構成比		減算対象 保険者	減算率			減算率
	補正前	補正後		単一健保	総合健保等	共済組合	
第1区分	1.0	1.00	27組合	26組合	1組合	0組合	0.274%
第2区分	2.0	2.07	56組合	50組合	5組合	1組合	0.224%
第3区分	3.5	3.52	95組合	70組合	17組合	8組合	0.174%
第4区分	3.7	3.96	107組合	84組合	15組合	8組合	0.123%
第5区分	3.9	4.48	121組合	82組合	26組合	13組合	0.073%
計			406組合	312組合	64組合	30組合	

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第1区分）】

第1区分（減算率0.274%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が143点以上

単一健保（26組合）	点数
山形銀行健康保険組合	158
北國FHD健康保険組合	158
明治安田生命健康保険組合	153
KOA健康保険組合	153
トクヤマ健康保険組合	152
アドバンテスト健康保険組合	151
グラクソ・スミスクライン健康保険組合	151
徳島大正銀行健康保険組合	151
デンソー健康保険組合	148
豊田自動織機健康保険組合	148
石塚硝子健康保険組合	148
京都中央信用金庫健康保険組合	148
阿波銀行健康保険組合	148
アクサ生命健康保険組合	147
共愛会健康保険組合	147
エプソン健康保険組合	146
ネスレ健康保険組合	146

単一健保（続き）	点数
資生堂健康保険組合	145
三菱UFJ信託銀行健康保険組合	145
花王健康保険組合	144
野村證券健康保険組合	144
豊島健康保険組合	144
中外製薬健康保険組合	143
内田洋行健康保険組合	143
ブラザー健康保険組合	143
住友ファーマ健康保険組合	143

総合健保等（1組合）	点数
しんくみ東海北陸健康保険組合	152

共済組合（0組合）	点数

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第2区分）】

第2区分（減算率0.224%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が133点以上～142点以下

単一健保（50組合）	点数
ヤマトグループ健康保険組合	142
オオゼキ健康保険組合	142
十六フィナンシャルグループ健康保険組合	142
大同特殊鋼健康保険組合	142
トヨタ自動車健康保険組合	142
きらやか健康保険組合	141
朝日生命健康保険組合	141
ライオン健康保険組合	140
第一生命健康保険組合	140
S C S K 健康保険組合	140
アコム健康保険組合	140
Y G 健康保険組合	140
ホトニクスグループ健康保険組合	139
カゴメ健康保険組合	139
西川ゴム工業健康保険組合	139
東洋鋼鈹健康保険組合	139
沖縄銀行健康保険組合	139

単一健保（続き）	点数
みちのく銀行健康保険組合	138
ファイザー健康保険組合	138
ニッポン健康保険組合	138
北野建設健康保険組合	138
サーラグループ健康保険組合	138
ノバルティス健康保険組合	138
鹿児島銀行健康保険組合	138
熊本銀行健康保険組合	137
フィデア健康保険組合	136
Y K K 健康保険組合	136
岐阜信用金庫健康保険組合	136
ヤマハ健康保険組合	136
日本ガイシ健康保険組合	136
ワコール健康保険組合	136
逦仁会健康保険組合	135
トッパングループ健康保険組合 (現：TOPPANグループ健康保険組合)	135

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第2区分）】

第2区分（減算率0.224%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が133点以上～142点以下

単一健保（続き）	点数
公庫関係健康保険組合	135
大塚商会健康保険組合	135
ノリタケグループ健康保険組合	135
豊田合成健康保険組合	135
沖縄海邦銀行健康保険組合	135
北洋銀行健康保険組合	134
みずほ健康保険組合	134
三菱マテリアル健康保険組合	134
エーザイ健康保険組合	134
TOTO健康保険組合	134
仙台銀行健康保険組合	133
日本NCR健康保険組合	133
スズキ健康保険組合	133
矢崎健康保険組合	133
FUJI健康保険組合	133
グリコ健康保険組合	133
日新電機健康保険組合	133

総合健保等（5組合）	点数
愛知県信用金庫健康保険組合	141
トヨタ関連部品健康保険組合	140
三重県農協健康保険組合	139
愛鉄連健康保険組合	138
岩手県自動車販売健康保険組合	136

共済組合（1組合）	点数
警察共済組合	137

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第3区分）】

第3区分（減算率0.174%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が118点以上～132点以下

単一健保（70組合）	点数
トヨタ車体健康保険組合	132
タダノ健康保険組合	132
大分銀行健康保険組合	132
東北電力健康保険組合	131
太陽誘電健康保険組合	131
日産自動車健康保険組合	131
小松製作所健康保険組合	131
聖隷健康保険組合	131
肥後銀行健康保険組合	131
独立行政法人都市再生機構健康保険組合	130
長谷工健康保険組合	130
北海道銀行健康保険組合	129
コニカミノルタ健康保険組合	129
大和証券グループ健康保険組合	129
丸井健康保険組合	129
ポーラ・オルビスグループ健康保険組合	129
横浜銀行健康保険組合	129
北陸銀行健康保険組合	129

単一健保（続き）	点数
サンスター健康保険組合	129
岩谷産業健康保険組合	129
南都銀行健康保険組合	129
コスモスイニシアグループ健康保険組合	128
富士ソフト健康保険組合	128
八十二銀行健康保険組合	128
沖縄電力健康保険組合	128
日産化学健康保険組合	127
鷺宮健康保険組合	127
日本工営健康保険組合	127
東和銀行健康保険組合	127
A Tグループ健康保険組合	127
川崎重工業健康保険組合	127
社会保険支払基金健康保険組合	126
栃木銀行健康保険組合	126
ダイハツ健康保険組合	126
南日本銀行健康保険組合	126

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第3区分）】

第3区分（減算率0.174%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が118点以上～132点以下

単一健保（続き）	点数
カシオ健康保険組合	125
中部日本放送健康保険組合	125
小島健康保険組合	125
デザート健康保険組合	125
古河電工健康保険組合	124
中越パルプ工業健康保険組合	124
三菱UFJニコス健康保険組合	124
島津製作所健康保険組合	124
常陽銀行健康保険組合	123
イトーキ健康保険組合	123
北日本銀行健康保険組合	122
大同メタル健康保険組合	122
ユニーグループ健康保険組合	122
キクチ健康保険組合	122
三保造船健康保険組合	121
佐賀銀行健康保険組合	121
東京電力健康保険組合	120
TDK健康保険組合	120

単一健保（続き）	点数
渡辺パイプ健康保険組合	120
住友不動産販売健康保険組合	120
ディスコ健康保険組合	120
大垣共立銀行健康保険組合	120
岡谷鋼機健康保険組合	120
ロートグループ健康保険組合	120
フジクラ健康保険組合	119
保土谷化学健康保険組合	119
協和エクシオ健康保険組合 (現：エクシオグループ健康保険組合)	119
オリジン健康保険組合	119
総合警備保障健康保険組合	119
アルバック健康保険組合	119
北陸鉄道健康保険組合	119
日本ペイント健康保険組合	119
近畿日本ツーリスト健康保険組合	118
マルハン健康保険組合	118
サンゲツ健康保険組合	118

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第3区分）】

第3区分（減算率0.174%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が118点以上～132点以下

総合健保等（17組合）	点数
山形県自動車販売健康保険組合	132
東京都食品健康保険組合	132
北海道農業団体健康保険組合	131
東京都信用金庫健康保険組合	130
福岡県農協健康保険組合	130
北海道信用金庫健康保険組合	129
千葉県医業健康保険組合	129
愛知県農協健康保険組合	129
東京都農林漁業団体健康保険組合	126
北関東しんきん健康保険組合	125
埼玉県農協健康保険組合	125
北海道医療健康保険組合	124
静岡県農業団体健康保険組合	124
栃木県農協健康保険組合	121
長野県農業協同組合健康保険組合	121
関東ITソフトウェア健康保険組合	119
静岡県信用金庫健康保険組合	119

共済組合（8組合）	点数
地方職員共済組合	130
香川縣市町村職員共済組合	128
栃木縣市町村職員共済組合	127
三重縣市町村職員共済組合	126
東京都市町村職員共済組合	124
岡山市町村職員共済組合	123
大分縣市町村職員共済組合	121
茨城縣市町村職員共済組合	120

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第4区分）】

第4区分（減算率0.123%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が103点以上～117点以下

単一健保（84組合）	点数
N Xグループ健康保険組合	117
三菱電機健康保険組合	117
吉野工業所健康保険組合	117
ヤクルト健康保険組合	117
ミサワホーム健康保険組合	117
アビーム健康保険組合	117
武蔵野銀行健康保険組合	117
トヨタ紡織健康保険組合	117
ジェイティービー健康保険組合	116
K Y B健康保険組合 (現：カヤバ健康保険組合)	116
日本新薬健康保険組合	116
高知銀行健康保険組合	116
中京銀行健康保険組合 (現：あいちフィナンシャルグループ健康保険組合)	116

単一健保（続き）	点数
帝人グループ健康保険組合	115
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構 健康保険組合	115
アクセンチュア健康保険組合	115
ヒゲタ健康保険組合	115
京セラ健康保険組合	115
植木組健康保険組合	115
栗田健康保険組合	115
沖電気工業健康保険組合	114
東京エレクトロン健康保険組合	114
メットライフ健康保険組合	114
中部電力健康保険組合	114
モトローラ健康保険組合	113
スターバックスコーヒージャパン健康保険組合	113
オムロン健康保険組合	113
J F E健康保険組合	113

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第4区分）】

第4区分（減算率0.123%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が103点以上～117点以下

単一健保（続き）	点数
日本原燃健康保険組合	112
アサヒグループ健康保険組合	112
日本製鋼所健康保険組合	112
F R 健康保険組合	112
京葉ガス健康保険組合	112
ビー・エス・エヌ健康保険組合	112
旭テック健康保険組合	112
愛知銀行健康保険組合 (現：あいちフィナンシャルグループ健康保険組合)	112
サンヨー連合健康保険組合	112
小倉記念病院健康保険組合	112
首都高速道路健康保険組合	111
日本ケミコン健康保険組合	111
ボッシュ健康保険組合	111
大東建託健康保険組合	111
サントリー健康保険組合	111
中国新聞健康保険組合	111

単一健保（続き）	点数
東京海上日動健康保険組合	110
日活健康保険組合	110
ローソン健康保険組合	110
P w C 健康保険組合	110
N T N 健康保険組合	110
日本電産コパル健康保険組合 (現：ニデック健康保険組合)	110
三菱電機ビルソリューションズ健康保険組合	109
プレス工業健康保険組合	109
平和堂健康保険組合	109
東洋機械金属健康保険組合	109
近森会健康保険組合	109
P a y P a y カード健康保険組合	109
日本精工健康保険組合	108
紀文健康保険組合	108
住友化学健康保険組合	108
クラレ健康保険組合	108

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第4区分）】

第4区分（減算率0.123%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が103点以上～117点以下

単一健保（続き）	点数
KDDI健康保険組合	107
津田駒工業健康保険組合	107
ワールド健康保険組合	107
住友共同電力健康保険組合	107
太陽生命健康保険組合	106
日本マクドナルド健康保険組合	106
ジェイテクト健康保険組合	106
池田泉州銀行健康保険組合	106
虹技健康保険組合	106
カーリット健康保険組合	105
AIG健康保険組合	105
味の素健康保険組合	105
静岡新聞放送健康保険組合	105
ヤマザキマザック健康保険組合	105

単一健保（続き）	点数
東洋製罐健康保険組合	104
日本放送協会健康保険組合	104
伊藤忠連合健康保険組合	104
LIXIL健康保険組合	104
サノフィ健康保険組合	104
ワークスアプリケーションズグループ健康保険組合	104
ダイエー健康保険組合	104
マツキヨココカラ&カンパニー健康保険組合	103
富士通健康保険組合	103
丸紅健康保険組合	103

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第4区分）】

第4区分（減算率0.123%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が103点以上～117点以下

総合健保等（15組合）	点数
新潟県農業団体健康保険組合	117
秋田県自動車販売健康保険組合	114
群馬県農業団体健康保険組合	114
富山県自動車販売店健康保険組合	114
名古屋文具紙製品健康保険組合	114
岐阜県プラスチック事業健康保険組合	113
群馬県自動車販売健康保険組合	110
大阪府農協健康保険組合	109
長野県機械金属健康保険組合	108
東京都報道事業健康保険組合	107
デパート健康保険組合	105
宮城県自動車販売健康保険組合	104
大阪港湾健康保険組合	104
出版健康保険組合	103
三岐しんきん健康保険組合	103

共済組合（8組合）	点数
公立学校共済組合	117
岐阜県市町村職員共済組合	116
岩手県市町村職員共済組合	115
愛知県市町村職員共済組合	113
北九州市職員共済組合	113
宮崎県市町村職員共済組合	112
静岡県市町村職員共済組合	111
京都市職員共済組合	107

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第5区分）】

第5区分（減算率0.073%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が102点以下

単一健保（82組合）	点数
日本甜菜製糖健康保険組合	102
住友電気工業健康保険組合	102
ダスキン健康保険組合	102
極東開発健康保険組合	102
イズミグループ健康保険組合	102
日刊工業新聞社健康保険組合	101
プリマハム健康保険組合	101
不二越健康保険組合	101
近藤紡績健康保険組合	101
リンナイ健康保険組合	101
古河健康保険組合	100
公文健康保険組合	100
S Gホールディングスグループ健康保険組合	100
宮崎銀行健康保険組合	100
七十七銀行健康保険組合	99
シチズン健康保険組合	99
オリエントコーポレーション健康保険組合	99

単一健保（続き）	点数
サンリオ健康保険組合	99
スクロール健康保険組合	99
N D S 健康保険組合	99
J N C 健康保険組合	98
テレビ朝日健康保険組合	98
中国電力健康保険組合	98
日本年金機構健康保険組合	97
デル健康保険組合	97
三重交通健康保険組合	97
大倉工業健康保険組合	97
I H I グループ健康保険組合	96
澁澤健康保険組合	96
東洋水産健康保険組合	96
東海放送健康保険組合	96
富国生命健康保険組合	95
川崎汽船健康保険組合	95

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第5区分）】

第5区分（減算率0.073%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が102点以下

単一健保（続き）	点数
名古屋銀行健康保険組合	95
蝶理健康保険組合	95
千葉銀行健康保険組合	93
三十三フィナンシャルグループ健康保険組合	93
伊予銀行健康保険組合 (現：いよぎんグループ健康保険組合)	93
ブリヂストン健康保険組合	92
ロッテ健康保険組合	92
トヨタ販売連合健康保険組合	92
住友商事健康保険組合	92
創聖健康保険組合	90
FWD生命保険健康保険組合	90
セキスイ健康保険組合	90
労働者健康安全機構健康保険組合	89
タカラスタンダード健康保険組合	89
グンゼ健康保険組合	89
大真空健康保険組合	89

単一健保（続き）	点数
イチカワ健康保険組合	88
エア・ウォーター健康保険組合	87
中央ラジオ・テレビ健康保険組合	87
セントラルスポーツ健康保険組合	87
北陸電気工業健康保険組合	87
ペガサス健康保険組合	87
リコー三愛グループ健康保険組合	86
日本道路健康保険組合	86
日本電気健康保険組合	85
船場健康保険組合	85
コクヨ健康保険組合	85
フジテック健康保険組合	85
シーガイアフェニックス健康保険組合	84
ジェイティ健康保険組合	83
ユニプレス健康保険組合	83
独立行政法人水資源機構健康保険組合	82
商船三井健康保険組合	82

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第5区分）】

第5区分（減算率0.073%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が102点以下

単一健保（続き）	点数
M B K 連合健康保険組合	82
トマト銀行健康保険組合	82
日立物流健康保険組合 (現：ロジスティード健康保険組合)	81
サンケン電気健康保険組合	81
兼松健康保険組合	81
プルデンシャル健康保険組合	80
農林中央金庫健康保険組合	80
山梨中央銀行健康保険組合	79
日本テキサスインスツルメンツ健康保険組合	78
中山鋼業健康保険組合	78
藤田観光健康保険組合	76
全労済健康保険組合	76
北陸電力健康保険組合	76
マツダ健康保険組合	76
不二サッシ健康保険組合	71
大沢健康保険組合	67

総合健保等（26組合）	点数
東京都情報サービス産業健康保険組合	100
愛知県自動車販売健康保険組合	99
千葉県農協健康保険組合	97
大阪鉄商健康保険組合	97
東京都家具健康保険組合	96
静岡県金属工業健康保険組合	96
計機健康保険組合	95
神奈川県プラスチック事業健康保険組合	95
全国設計事務所健康保険組合	94
観光産業健康保険組合	94
神戸機械金属健康保険組合	94
東京金属事業健康保険組合	92
経済団体健康保険組合	92

【2023年度後期高齢者支援金の減算対象保険者（第5区分）】

第5区分（減算率0.073%）の該当基準

- ▶ 保険者機能の総合評価指標を大項目毎に重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）実施している保険者のうち、合計点数が102点以下

総合健保等（続き）	点数
管工業健康保険組合	91
関東信用組合連合健康保険組合	91
三重県自動車販売健康保険組合	89
東京都鉄二健康保険組合	87
京都府農協健康保険組合	82
山陰自動車業健康保険組合	82
海空運健康保険組合	81
神奈川運輸業健康保険組合	74
和歌山県農協健康保険組合	74
神奈川県自動車販売健康保険組合	67
甲信越しんきん健康保険組合	67
大阪府電設工業健康保険組合	66
東京化粧品健康保険組合	61

共済組合（13組合）	点数
山口県市町村職員共済組合	102
高知県市町村職員共済組合	101
福岡県市町村職員共済組合	101
沖縄県市町村職員共済組合	99
愛知県都市職員共済組合	98
福井県市町村職員共済組合	97
名古屋市職員共済組合	97
長崎県市町村職員共済組合	94
熊本県市町村職員共済組合	93
滋賀県市町村職員共済組合	89
愛媛県市町村職員共済組合	89
佐賀県市町村職員共済組合	85
徳島県市町村職員共済組合	83

3

1. 加算について

2. 減算について

3. 保険者機能の総合評価指標の達成状況

保険者機能の総合評価指標の達成状況（2023年度支援金実績）

〈単一健保・総合健保等・共済組合の保険者種別ごと〉

総合評価の項目	重点項目	配点	全体（1,463組合）		単一健保（1,124組合）		総合健保等（255組合）		共済組合（84組合）	
			保険者数	保険者割合	保険者数	保険者割合	保険者数	保険者割合	保険者数	保険者割合
大項目1 特定健診・特定保健指導の実施（法定の義務）			732組合	50.0%	591組合	52.6%	100組合	39.2%	41組合	48.8%
① 特定健診・特定保健指導の実施率（実施率が基準値以上）	○	10~50	732組合	50.0%	591組合	52.6%	100組合	39.2%	41組合	48.8%
② 被扶養者の特定健診・保健指導の実施率（基準値に対する達成率）	—	0~10	1,036組合	70.8%	752組合	66.9%	206組合	80.8%	78組合	92.9%
③ 特定保健指導の対象者割合の減少	—	0~25	933組合	63.8%	679組合	60.4%	187組合	73.3%	67組合	79.8%
大項目2 要医療の者への受診勧奨、糖尿病等の重症化予防			775組合	53.0%	578組合	51.4%	143組合	56.1%	54組合	64.3%
① 個別に受診勧奨・受診の確認	○	5	1,102組合	75.3%	823組合	73.2%	216組合	84.7%	63組合	75.0%
② 医療機関への受診勧奨基準において速やかに受診に受診を要する者の医療機関受診率	—	5~10	804組合	55.0%	580組合	51.6%	163組合	63.9%	61組合	72.6%
③ 糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組Ⅰ	○	3	838組合	57.3%	628組合	55.9%	153組合	60.0%	57組合	67.9%
④ 糖尿病性腎症等の生活習慣病の重症化予防の取組Ⅱ	—	3	394組合	26.9%	292組合	26.0%	71組合	27.8%	31組合	36.9%
大項目3 加入者への分かりやすい情報提供、特定健診のデータの保険者間の分析			1,119組合	76.5%	843組合	75.0%	203組合	79.6%	73組合	86.9%
① 情報提供の際にICTを活用・対面での健診結果の情報提供	○	2	1,119組合	76.5%	843組合	75.0%	203組合	79.6%	73組合	86.9%
② 保険者共同での特定健診データの分析、共同事業の実施	—	2	508組合	34.7%	373組合	33.2%	90組合	35.3%	45組合	53.6%
大項目4 後発医薬品の使用促進、加入者の適正服薬を促す取組の実施状況			1,137組合	77.7%	830組合	73.8%	230組合	90.2%	77組合	91.7%
① 後発医薬品の理解促進、後発医薬品差額通知の実施、効果の確認	○	3	1,137組合	77.7%	830組合	73.8%	230組合	90.2%	77組合	91.7%
② 後発医薬品の使用割合（使用割合が基準値以上）	—	5~15	1,441組合	98.5%	1,103組合	98.1%	254組合	99.6%	84組合	100.0%
③ 加入者の適正服薬の取組の実施	—	4	431組合	29.5%	323組合	28.7%	91組合	35.7%	17組合	20.2%

※表中の太字は、減算要件である大項目ごとに重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）達成している保険者の数と割合

保険者機能の総合評価指標の達成状況（2023年度支援金実績）

〈単一健保・総合健保等・共済組合の保険者種別ごと〉

総合評価の項目	重点項目	配点	全体（1,463組合）		単一健保（1,124組合）		総合健保等（255組合）		共済組合（84組合）	
			保険者数	保険者割合	保険者数	保険者割合	保険者数	保険者割合	保険者数	保険者割合
大項目5 がん検診・歯科健診等（人間ドックによる実施を含む）			1,395組合	95.4%	1,066組合	94.8%	246組合	96.5%	83組合	98.8%
① がん検診の実施状況	○	4	1,352組合	92.4%	1,031組合	91.7%	239組合	93.7%	82組合	97.6%
② がん検診の結果に基づく受診勧奨	—	5~10	393組合	26.9%	313組合	27.8%	52組合	20.4%	28組合	33.3%
③ 市町村が実施するがん検診の受診勧奨	○	2	616組合	42.1%	476組合	42.3%	92組合	36.1%	48組合	57.1%
④ 歯科健診・受診勧奨	○	9	485組合	33.2%	374組合	33.3%	71組合	27.8%	40組合	47.6%
⑤ 歯科保健指導	○	6	442組合	30.2%	329組合	29.3%	68組合	26.7%	45組合	53.6%
⑥ 予防接種の実施	—	3	1,274組合	87.1%	980組合	87.2%	228組合	89.4%	66組合	78.6%
大項目6 加入者に向けた健康づくりの働きかけ			1,278組合	87.4%	981組合	87.3%	217組合	85.1%	80組合	95.2%
① 運動習慣	○	2	1,030組合	70.4%	785組合	69.8%	174組合	68.2%	71組合	84.5%
② 食生活の改善	○	2	763組合	52.2%	594組合	52.8%	108組合	42.4%	61組合	72.6%
③ こころの健康づくり	○	2	834組合	57.0%	642組合	57.1%	118組合	46.3%	74組合	88.1%
④ 喫煙対策事業	○	8	983組合	67.2%	776組合	69.0%	155組合	60.8%	52組合	61.9%
⑤ インセンティブを活用した事業の実施	○	4	670組合	45.8%	506組合	45.0%	123組合	48.2%	41組合	48.8%
大項目7 被用者保険固有の取組等の実施状況			1,445組合	98.8%	1,110組合	98.8%	251組合	98.4%	84組合	100.0%
① 産業医・産業保健師との連携	○	4	980組合	67.0%	830組合	73.8%	110組合	43.1%	40組合	47.6%
② 健康宣言の策定や健康づくり等の共同事業の実施	○	4	1,333組合	91.1%	1,025組合	91.2%	241組合	94.5%	67組合	79.8%
③ 就業時間内の特定保健指導の実施の配慮	○	4	1,394組合	95.3%	1,073組合	95.5%	237組合	92.9%	84組合	100.0%
④ 退職後の健康管理の働きかけ	○	4	630組合	43.1%	493組合	43.9%	70組合	27.5%	67組合	79.8%

※表中の太字は、減算要件である大項目ごとに重点項目を1つ以上（大項目2は2つ）達成している保険者の数と割合